

## 〔1〕高校職業教育をめぐる政策の最近の動向

### はしがき

日高教の技術・職業教育検討委員会は、1985年2月以来2年余にわたって、主として高校職業学科の教育の現状分析と高校職業教育の改善充実の在り方を探求するための研究・討議を重ねてきた。この間、1986年6月には『中間報告』を提出した。

以下の文章は、高校職業教育に関する動向を素描するとともに、若干の分析をくわえたもので、その主要な内容はさきの『中間報告』に掲載したものと補筆訂正したものである。主要な論点についての変更はない。

### I. 高校職業教育に関連した最近の政策

#### 1. 産業政策

最近数年間の日本経済をとりまく情況には著しい変化がある。国債費圧縮と軍備費増強のために「行政改革」の名で教育・福祉予算の圧縮・切捨て政策が、もう10年もの間続けられている。他方で、猛烈な「合理化」と半導体技術の向上などによって国際競争力を強めた産業界は、対米輸出を急増させ、いわゆる日米貿易摩擦、円高という事態を招くに至った。軍事費拡張のために赤字財政に追い込まれ、貿易赤字に追い込まれたアメリカは、日本に対して国内市場開放の求め、内需拡大というあつかましい内政干渉の要求を強めてきたが、1987年4月にはついに理不尽な対日貿易制裁を実施するに至った。

政府・産業界は、こうした事態に対処するために、一方で鉄鋼業のような国内産業を荒廃させながら、対外資本進出、外地一主要にはアメリカ一での生産を強め、国内産業の「空洞化」と呼ばれるような事態を引き起している。

1986年4月に首相に提出された「国際協調のための経済構造調査研究会報告」（いわゆる前川レポート）は、近年の国際的な経済矛盾を緩和するために、国内市場の全面的開放、農業や鉄鋼業のようないわゆる従来型産業の圧縮、ひいては国民生活を犠牲にしながら、産業構造を転換させ内需拡大をはかり、製品輸出ばかりでなく資本進出を強化する、という政策を打ち出した。87年4月末に渡米した中曾根首相はこの路線をいっそう強化することを約束してきた。この路線は以前からいわれていたものであるが、今後はこの方向をいっそう強化するというわけである。

前川レポートでいう国内市場の開放、産業構造の転換で最も直接に影響を受け犠牲になるのは国内農業であり、円高によって国際的な競争力が急速に弱まっている産業とくに中小企業である。他方で伸張が期待されているのは軍需産業であり、技術進歩が著しい半導体技術やM E化を駆使している分野であり、新たな「日本列島改造論」といわれる四全総一第四次全国国土総合開発計画関連の産業である。同時にこれらの産業においても、最新の技術を駆使しながら、人減らし「合理化」が強行され、全体としては独占体の利潤が追求される、という事態が予測されるのである。

以下に述べる高校職業教育に関連した文教政策も、基本的にはこうした産業政策に沿って展開されていくとみるべきであろう。

## 2. 理産審答申

高校の職業学科の在り方に最も直接に影響を与える政府・文部省の政策の動向は、従来の経過からみて、理科教育及び産業教育審議会（以下、たんに理産審という）への諮問やその答申に現われる。高校職業教育に関する理産審の最近の答申に至る経過を略記すると以下の如くである。

1981（昭和56）年1月

「高等学校における今後の職業教育の在り方について」諮問

1982（昭和57）年1月

小委員会設置

1982（昭和57）年12月

「産業教育分科会小委員会審議経過報告」公表

1983（昭和58）年4月

産業教育教科調査員会議発足。この会議のエレクトロニクス部会、サービス経済部会、勤労体験学習部会の報告書は、83年10月に提出され、「産業教育」1984年3月号に掲載された。

1984（昭和59）年6月

「高等学校における今後の職業教育の在り方について（審議のまとめ）」に公表

1985（昭和60）年2月19日

「高等学校における今後の職業教育の在り方について」答申

この理産審答申の内容は多岐にわたるが、ここでは、主要項目を紹介しておこう。

### （1）職業教育改善の視点

ここでは、①産業経済の変化への対応、②生徒の多様な実態に応ずる弾力的措置の推進、③柔軟性を備えた職業人の育成、④開かれた職業教育の展開、の4つの視点が提示されている。①では、「エレクトロニクスを中心とした技術革新の進展」、産業構造面での「知識集約化」「サービス部門の拡大」が指摘され、とくに「コンピュータ等の情報処理分野や電気通信分野における進展は極めて著しい」ので、高校職業教育は、「ある程度の長期的な展望に立ちながら、我が国の産業経済の変化に適切に対応できるよう」改善すべきだとしている。④では、学校・学科間の連携はもとより、専修学校をふくむ各種の教育訓練との連携を図る必要があるとしている。

### （2）職業学科の改善・充実

ここでは、①「産業経済の発達状況や地域性」、「今後の技術革新の進展や社会的需要等」の変化に対応するため、職業学科の構成については「既存の学科の改組・転換」をふくむ学科の統合と分化についての不断の検討を求め、農、工、商等の学科区分を超えた「複合的な内容の学科」も考慮すべきだとしている。②では、「社会の情報化」に対応するため、「商業や工業における情報関連学科の教育内容の改善・充実」とともに、それ以外の学科でも「情報に関する基礎的科目」の新設が必要だとしている。また、「社会のサービス需要」の増大、いわゆる管理技術やシステム技術、バイオテクノロジー、新素材に関する内容も検討すべきだとしている。③今後新設が適当とされる学科の例として、いわゆるメカトロニクス化に対応して「機械技術と電子技術を一体化して習得させる」電子機械科、「情報処理科と情報技術科とを併せたような新しい情報関連学科」をあげているほか、国際経済科、農業経済科、福祉科などの新設も検討すべきだとしている。

#### (3) 教育課程の多様化、弾力化

ここでは、①「適切な選択コース」、「特色ある教育課程」、②学科間の枠を超えた各教科、科目の履修、③「課題研究（仮称）」の新設をふくむ教育課程の領域等の弾力化の必要性を指摘している。

#### (4) 職業教育実施にあたっての協力・連携

ここでは、①学校・学科間の協力、②専修学校等の学校以外の教育訓練施設との連携、③地域社会等との結びつきの必要を指摘している。

#### (5) 普通科における職業教育の充実

ここでは、①勤労体験学習における職業科目の活用、②職業科目の選択履修、③「職業一般」「技術一般」「情報基礎」のような職業等に関する基礎的な教科・科目の新設の必要性を指摘している。

#### (6) その他の改善事項

ここでは、①職業資格取得等への配慮、②指導者の資質向上、③進路指導の充実、④入学者選抜方法の改善、⑤施設設備の充実、⑥高等教育との接続、のような多様な事項についての検討課題を指摘している。

この理産審答申については、文部省がその実施方について努力しているだけでなく、各都道府県レベルでもこれを積極的に受けとめる動きがすすんでおり、それらについては後にまとめて述べる。

### 3. 臨教審答申における高校職業教育の位置

#### (1) 高校職業教育の二極分解

臨教審の答申は第一次（85年6月26日）も第二次（86年4月23日）も長文のものであるが、高校職業教育に言及した部分は非常に少ない。のこと自体が、臨教審が高校職業教育を軽視していることを暗示しているように思われる。途中経過として発表された「審議経過の概要」（その一、その二、その三がある）には高校職業教育への若干の言及があるが、今後の政策を何等拘束するものではない。

ここでは、答申の文言のなかから、高校職業教育についての臨教審の考え方を探ってみよう。

第一次答申の「学校教育の活性化」を論じただりの中に、「適切な進路選択を可能にする職業教育の充実と適切な進路指導の在り方などについて検討する」という文言がある（『臨教審だより』通巻第8号、13ページ）。これは、適切な進路選択を可能にする職業教育に限って充実させる、換言すれば、適切な進路選択ができないような職業教育は切捨てると読める。何の説明もないのだが、「適切な進路選択」という言葉が学校で学んだ知識・技能を生かせる就職や進学を念頭においているであろうことは想像にかたくない。

ところが、第二次答申の「生涯にわたる学習機会の整備」の中に、「学校教育において職業教育を振興する」という誤解（？）を招きかねない提言が含まれている（『臨教審だより』通巻第20号、25ページ）。この提言の説明文（26ページ）には、「高等学校職業科における職業教育や高等学校普通科における職業教育の充実、産業・職業に関する実態認識の向上、社会人教師の登用などについて検討する。また高等学校職業科と高等学校普通科さらに職業訓練機関との連携・協力などについて検討する」とある。社会人教師の登用、他の職業訓練機関との連携・協力などに較べると、高校職業教育の「充実」なるものの中味は甚だ具体的でない。

これに対して、「後期中等教育段階において独自の実際的、実践的な教育訓練を行っている専修学校・各種学校、公共職業訓練校については、更にその活性化を図る」と述べて明確に方向づけていることが

注目される。

実は、高校職業教育の「充実」の内容は、第二次答申の初等中等教育の改革を論じた第二章中の以下の文章で具体化されている。

「高等学校については、さらに能力・適性に応じて、できるだけ多用な教育内容を選択できるようにする。このため、教科・科目の多様化による選択の拡大、普通科の科目の新設等の推進、単位制の活用を図る。職業教育については、その深化を図るものと、職業教育と普通教育との統合を図ることがふさわしいものと、その特質に応じて充実を図り、学科構成についても、社会や時代の進展に応じて既存の学科にとらわれず柔軟に対応し得るようにする。また、普通科においても、情報関連科目その他生徒の興味・関心により、職業科目が履修できる措置を推進する」〔同上誌、35ページ、下線は引用者〕

ここでは、職業学科を、職業教育として深化を図るものと、普通科と統合させるものとに二極分解させると言う方向づけが提起されている。学科構成を時代の進展に応じて柔軟に改編させるとも述べているが、これは理産審の答申でも提起され既に実施されていることである。これに対して二極分解という方向づけは、理産審ではこれほど明確に述べられてはいなかった。

第一次答申、第二次答申にみられる以上の提言をまとめると、①進路選択に役立たないような職業学科は切り捨てる、②残すべき学科でも役立ちそうなものは深化させるが、③あまり役立ちそうもないものは普通科に近づける、ということになりそうである。役に立ちそうなものについても「深化させる」というのであって、「拡充させる」とは言っていないことにも留意する必要があろう。

職業学科は全体として減少し続けている。工業学科も例外ではない。臨教審は職業学科をもっと切り捨てるのだといっているように見える。

学科の減少、改編は農業科で最も顕著である。工業関係では少なくともここ数年は学科の種類は増えではない。しかしその中で、本報告の第7章でみると、インテリア、情報化、ME化や自動車関連の学科のように増加傾向の著しい学科と減少傾向にある学科がある。進路選択に役立つかどうかを当面の目安としながら、学科の再編は続くと見なければならないだろう。

## (2) 職業教育の多様化と民間活力の活用

臨教審答申は、以上のはかにも高校職業学科に関連したいくつかの問題に言及している。そのうち「情報化」に関する問題については後述する。

第一次答申は、修業年限三年以上の専修学校高等課程卒業者に大学入学資格を与えることを提案した。この提案は早速85年10月から既に実施されている。一見高校職業学科に関係ないかに見えるが、ここには、たんに専修学校の格をあげるだけでなく、専修学校に行けば職業教育は受けられるし、大学入学の資格だってもらえるのだから、無理をして高校に行く必要はないのだという思惑が働いていることは見逃せない。周知のように専修学校高等課程の大部分は私立であるから、この道を推奨することは私費負担で学ぶことを推奨することであり、これは政府にとっては公費支出の節減につながることなのである。

また臨教審の第二次答申は、「職業教育については、企業、専修学校などにおける現場実習を高等学校の単位として認定する措置や連携を広げるとともに、公的職業資格との関連にも留意しながら、教育課程の弾力的運用を図る措置を講ずる必要がある」とも述べている(35ページ)。

ここにはいくつもの問題が含まれている。高校学習指導要領は、以前から、職業学科に対しては現場実習をもって実習の一部に替えることを認めている（現行の高校学習指導要領では総則の第7款の5の(1)に記されている）。現実にはこの適用例はこれまでのところ殆んど知られていないのだが、臨教審はこれを活用せよといっているわけである。

また、定時制・通信制については現行法のもとでも修業年限1年以上の技能教育施設（専修学校をふくむ）との連携、つまり技能教育施設での学習を高校の単位の一部として認定することを容認している。現実には高校進学率の上昇と定時制課程の衰退に伴って、一部の企業内教育施設の訓練生以外にはあまり活用されていないのだが、臨教審はこの「連携」を拡げよとも言っているわけである。しかし、連携制度を全日制にも拡張するためには、制度的には学校教育法の一部改正が必要である。理産審が提唱し教課審の中間まとめが受け入れようとしている「課題研究」（仮称）は、法改正をしないで全日制にも連携の道を開く方便となる可能性を含んでいる。換言すれば、高校の実習設備を安上がりにしておいて、校外施設で実習を済ませてしまうことに道を開く可能性があるわけである。こうした点でこの「課題研究」の動向には注目する必要がある。

「公的職業資格との関連」や「教育課程の弾力的運用」は理産審答申が既に提起しているものである。

### (3) 情 報 化

臨教審は、第二次答申で「情報化への対応のための諸改革」に一章をあて、さらに第三次答申でも同じテーマに一章をあてる程に、「情報化」に熱心である。

臨教審のいう情報化への対応策は、初等中等教育については約言すれば学校教育にコンピュータを導入せよということである。

高校についていえばコンピュータの導入は1969年12月の理産審の建議「高等学校における情報処理教育の推進について」を直接の契機として始まった。これ以後工業関係に情報技術科が、商業関係では情報処理科が相ついで設置されたが（佐々木「情報技術科・情報処理科の教育について」『技術教育学研究』第3号、1986年9月）、80年代に入るとこうした学科に関係なく各校にパーソナルコンピュータが急速に導入されている。1985年10月現在での高校のパソコン保有率は公私立合わせて80.1%、保有している高校の平均台数は10.1台である。保有率、保有台数は当然ながら公私立とも普通科より職業科の方が多い（財団法人日本教育工学振興会『新教育機器教育方法開発研究報告書』1986年）。学科別にみると工業科は導入率、台数ともに最も多く（『産業教育』1987年3月号）。

公費負担による教師のコンピュータに関する研修は極端に遅れており、また授業での活用に耐えうるソフトウェアも極端に少ないので、したがって授業での活用法もまだ定かでないのに、コンピュータだけはどんどん学校に入っている。臨教審答申も教師の研修やソフトウェアの開発問題としているが、いずれにせよコンピュータの導入に拍車をかけようというわけである。

近年におけるコンピュータの進歩とその産業界への普及は極めて急速であるし、ME化の普及も著しい。高校職業教育もこうした事態への一定の対応策を求められているが、いま必要なことは、「情報化」のことばにまどわされてやみくもにコンピュータを導入することではなく、公費による教師の研修の機会を拡充しながら、情報化、ME化への教育の対応策をじっくりと練りあげることであるように思われる。

臨教審答申や理産審答申を見て気にかかることは、情報化、ME化への対応策を強調し、コンピュータの導入をいっそう積極化しようとしているのに、そのために必要な予算を別途に計上しようとしてい

ないことである。だからこのままの情勢では、コンピュータは学校に入ってくるが、そのほかの教育施設や設備の更新はどんどん遅れてしまい、新しい機器が容易に入らないという事態になる恐れがある。いや、既にそういう事態になっているという報告がある。コンピュータが入ってくるということだけを見ていると事態の全体像を見失なう恐れがあるといわなくてはならない。

#### (4) 臨教審答申がめざすもの

臨教審答申は、一方で道徳教育の強化、初任者研修強化等による教育統制の強化を図るとともに、他方で生涯学習の強化を提唱している。この耳ざわりのよい「生涯学習」は、よく読んでみるといずれも専修学校・各種学校、企業内教育、塾・カルチャーセンタなど私費負担を強いる民間活力の活用を軸にしている。教育に対する公費負担を可能な限り切捨てる路線を強化しようというわけである。高校職業教育に関する政策もこの路線のなかに位置づけられている。政府は、財政難を名目として電電公社の民営化、健保制度の改悪、国鉄の分割民営化を次々と強行してきた。財政難とはいながら再軍備を益々強化してきたことも事実である。こうした路線の全体像を正しく見極めておく必要がある。

高校職業教育を充実させようという要求を強めることは、教育・福祉切捨て路線と真っ向から対決していくことでなければならない、このことは同時に自らの教育実践の質を高め、充実させることでもなければならない、と思われる。

### 4. 教育課程審議会の動き

教育課程審議会（教課審）は、86年10月20日に、「教育課程の改善に関する基本方向について（中間まとめ）」を発表した。

「中間まとめ」が職業に関する教科・科目の改訂に関して述べていることは、(1)教科・科目については「経済社会の変化や技術革新の進展等に対応」させて「内容の改善・充実を図る」と、科目の新設、整理を検討すること、(2)職業学科のあり方については、専門の教科・科目の単位を現行通り30単位以上とすることのほか、教育活動を「一層弾力的に行う」観点から、①学校間や他の教育機関との協力連携による科目の履修の認知、②個人又はグループによる課題解決のための継続的学习・職業資格取得の準備學習・高校以外の場での体験學習認知、などのための「課題研究」（仮称）の新設、③産業構造の変化等に対応する新学科創設や農・工・商等の従来の学科の枠組みを超える複合的学科新設の積極的推進、などである。高校學習指導要領のうち職業教育の部分の改訂については、前回改訂もそうであったが、理産審の意向が大きく影響する。今次の「中間まとめ」も、職業教育に関する部分は85年2月の理産審答申と軌を一にし、答申をつまみ食いしたものとなっている。科目の新設・改廃の具体的なことは目下のところ公表されていない。

「中間まとめ」のいわば目玉の一つとみられる「課題研究」創設構想も、理産審答申で提起され、前述のように臨教審でも繰返されているものである。

職業学科に関しては、学科の新設・改廃のように、教課審の答申や學習指導要領の改訂をまたずに、すでに実施され始めたり、実施の準備がすすめられているものも多い。

ただし、理産審答申が「技術一般」等の新設措置をふくめて普通科生徒に職業に関する基礎的な科目を学ばせるべきことを強く主張しているのに対し、「中間まとめ」は、学校設置者による科目創設の余地を認めながら、この点についてはなお検討課題であるという消極的姿勢にとどまっている。

「中間まとめ」は、「家庭一般」女子必修方式解体に伴う措置については、「家庭一般」「生活一般

(仮称)」「生活技術(仮称)」の3科目中から1科目を選択必修として履修させる方式を提唱している。家庭科教育研究団体等が「生活技術」は家庭教育とはいえないなど強く反対しているので、なお予断を許さないが、いずれにせよ目下のところでは男子にも課される必修科目がふえることになる筈であるから、職業学科の教育課程にも一定の影響を及ぼすことは不可避であることに注目しておく必要がある。

## II. 文部省の動き

文部省の職業教育課は、理産審の答申を受けた後、この内容を、(1)各都道府県や学校で実施すべきもの、(2)制度改正の必要なもの、(3)文部省が取り組むべきもの、に区分してその施策をすすめるとしている。その概要は以下の如くである。

(1) 各都道府県、各学校において答申の趣旨を踏まえて、直ちに実施することが期待されるもの。

(職業学科の改善・充実)

- ① 学科の統合と分化についての不断の検討を行うこと。
- ② 先端技術（エレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材）の進展やサービス経済化等に応じて、新たな学科を設置すること。
- ③ 情報処理教育の一層の充実、先端技術の進展への対応、サービス業関連の内容の充実、管理技術やシステム技術に関する内容の導入などを図ること。

(教育課程の多様化、弾力化)

- ④ 学科間の枠を超えた各教科・科目の履修ができるようにすることなどにより、特色ある教育課程の編成に努めること。

(職業教育実施に当たっての協力・連携)

- ⑤ 学校・学科間の協力・連携（教員の交流、施設・設備の相互利用、集合型の職業高等学校の設置など）を推進すること。

- ⑥ 先端技術産業の誘致や地域の産業の育成、生活基盤の整備等地域の活性化を図る地域政策の推進と相まって、高等学校の職業教育と地域社会との結び付きを重視すること。

(普通科における職業教育の充実)

- ⑦ 生徒の就職状況をみながら必要に応じて適当な職業教育科目を幅広く開設するなど、生徒が適切に選択履修できるように努めること。

- ⑧ 勤労体験学習において、「農業基礎」、「工業基礎」、「総合実践」などの基礎的な職業学科を活用していくこと。

(その他の改善事項)

- ⑨ 職業資格や技能・技術検定に関連する各教科・科目をできるだけ開設するようとするなど職業資格取得等について一層配慮すること。

- ⑩ 中学校において、生徒の志望校の選択について生徒の能力・適性や進路希望等に応じた適切な学科の選択が行われるよう、進路指導体制を活性化させること。また、中学校の生徒等に職業学科への理解を深めさせたり、生徒の進路意識を高めるために、体験入学などの措置を一層拡大すること。

- ⑪ 高等学校における入学者選抜に関して、推薦入学やくくり募集などの措置を更に拡大することや、

大学・短期大学における入学者選抜に関して、職業学科修了者を対象とする推薦入学や受験科目に職業科目を取り入れるなどの措置を更に拡大すること。

(2) 制度改正を伴うもの

- ① 「課題研究」(仮称)の新設や、教科・科目の相互乗り入れや単位互換などの学校間の協力・連携 — 学習指導要領の改正
- ② 専修学校など高等学校外における教育の単位認定 — 学習指導要領の改正(学校教育法施行規則の改正)
- ③ 単位の累積加算 — 学校教育法施行規則の改正(単位制高等学校とも関連)
- ④ 「職業一般」「技術一般」「情報基礎」など基礎的な教科・科目の新設 — 学習指導要領の改正
- ⑤ 高等学校の修業年限の延長などの弾力化 — 学校教育法の改正
- ⑥ 産業界等からの教員採用 — 教員資格認定制度等に関する調査研究協力者会議の検討を経て逐次実施する。

(3) 文部省において直ちに具体的施策の推進に取り組むもの

- ① 現職教育の推進
- ② 適切な進路指導のための施策
- ③ 施設・設備のより一層弾力的な整備や助成の方途について検討すること。

以上のような文部省の姿勢を通して理産審答申を改めて読んでみると、理産審答申のひょうに多くの部分が各県、各学校で取り組むべきものとされる施策の方向づけであることがわかる。そしてそれらは次節でみるように各県レベルで急速に具体化されつつある。学習指導要領改正等の制度改正は教育課程審議会等で審議されるのであろうが、その動きは目下のところは不明である。

上記の文部省の方向づけをみて感ずることの一つは、高校職業教育に関して文部省自身が努力すべき条件整備についての努力目標や責任があいまいで、弱いことである。昭和61年度の産振予算は75億円で前年度比8億7千万円余(10.4%)減となっている。こうした予算減のなかで情報化つまりコンピュータ導入のための予算が増加したり、普通科単独校で職業教育を行う場合の若干の補助がされたりしているのだから、従来に比較すると職業学科にあてられる産振予算は実質的には著しく減少しているとみなくてはならない。学校・学科間の連携、専修学校との連携などを強調する背景には、高校職業教育にあまり金は出せないという行革の方針があることを見ておくことも必要である。

### III 都道府県の動向

#### 1. 各都道府県の産業教育審議会等

以上にみたように臨教審や文部省関係の施策を背景として、各都道府県レベルでの高校職業教育に関する政策の最近の動きは極めて活発である。各都道府県のこの面の政策の動向は、各都道府県の産業教育審議会等の建議、諮問に対する答申、報告などに端的に現われている。(府県によっては産業教育審議会とは別個の組織で検討しているので、ここでは産業教育審議会等とした。)

各県は、理産審の答申が出た85年2月以前、早いところでは83年頃から動き出している。活発になったのは理産審の「審議のまとめ」が公表された84年6月頃からである。文部省の調べでは、各県産審等の高校職業教育の在り方に関する答申等は、84(昭和59)年に24件、85年に28件出されており、この傾

向はその後も継続している。（1つの県で複数の建議や答申が出されているところがある。）

この各県の産審等の建議、答申、報告等は施策の方向をしめたものであり、施策それ自体ではない。京都府のように、重要な改革を行っているのに県産審に諮問していないところもある。また、われわれが集め、検討することができた県の産審等の答申、報告等は、20件程度に過ぎない。このように種々な弱点や限界があるにもかかわらず、われわれの見た限りでも、高校職業教育の改革に関する各県レベルの動きが近年活発になっていること、換言すれば、高校学習指導要領の改訂をまたずす改編の動きが始まっていること等を読みとることができる。

各県の産審等の答申等の特徴を概括的にいえば、各県の施策は、理産審答申やそれに関連した文部省の期待する方向に展開されている、といえる。職業教育改善に関する小委員会の主査を勤めた斎藤健次郎氏を委員にくわえ、理産審答申にそっくりといえるような答申をまとめた富山県の理産審は典型的である。

## 2. 学科の新設・改廃の動向

- ① 各都道府県の産審等の答申に共通して最も力を入れていることの一つは、職業学科の新設・改廃である。以下では、この点にしぼって若干の特徴を整理してみよう。
- ② 「情報化」のかけ声は強く、情報（コンピュータ）関係の学科の新增設を図る動きは、工業科、商業科で特に活発である。1970年に初めて登場した工業関係の情報技術科は、1984年には35学科、1985年には38学科、1986年には44学科となった。電子計算機科などをふくむ情報技術関係の学科は86年には57学科となっている。商業関係では1970年に登場した情報処理科は84年には92学科、85年には106学科、86年には128学科と近年急増してきたが、今後も増加するとみられる。
- ③ 理産審が新設を推奨した電子機械科を設置しようとする動きも活発で、84年に5学科、85年には15学科、86年には30学科と急増してきた（初登場は82年であった）。
- ④ 他方、理産審答申が職業関係の基礎科目を中心として構成することを推奨した学科（これは臨教審第2次答申にいう普通科に近づける学科に当るとと思われる）は、農業に分類された産業技術科として85年に登場し、86年には全国で4科となった。このような学科を新設しようとする県が多い。なおこのほか、工業系学科と分類されている産業技術科が86年には3学科創設されている。
- ⑤ 農業関係の学科の新設、新設のための改編の動きは特に顕著で、以下のような動きが具体化している。

生物工学科 —— 鹿児島

農業経済科 —— 鹿児島、山形、新潟

統合農業科 —— 山形

産業技術科 —— 山形、静岡、宮城

生活科学科 —— 山形

食品流通科 —— 静岡

理産審答申に対応した生物工学関係学科、農業経済関係学科の動きが活発であるといえよう。

理産審答申にそって新しい学科の在り方を検討していた文部省の産業教育改善調査研究協力者会議は、86年6月に、「農業経済（系）学科」と「国際経済科」（これは商業系の学科）の内容・運用案などのモデルにつき、報告書を提出した。文部省はこれを直ちに各都道府県教委に通知した。農業経済科は、実

際にはすでに、85年に1学、86年に4科設置されている。

農業科の新しい動きを代表するもう一つの学科は生物工学科である。バイオテクノロジーの理論と手法を高校レベルでどれだけ扱えるかについては、まだ研究・実践が緒についたばかりの段階だとみられるが、すでに86年には3学科設けられている。

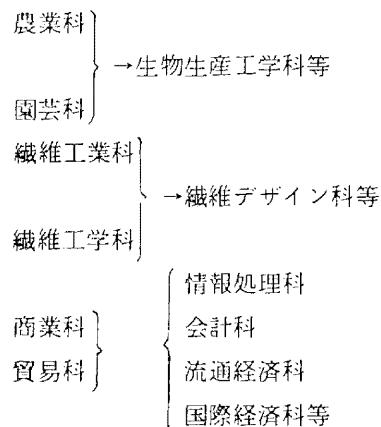
⑥ かつては農家の主婦養成をめざして設置されたといわれる生活科も、84年226学科、85年215学科、86年208学科と減少傾向にある。この生活科についても学科再編の動きが現われ始めており、86年には新種の学科として生活科学科が全国に2科創設されている。

⑦ 理産審答申は「サービス経済化」という概念を提起している。上記の農業関係の動きのなかにはこれを受けたと思われる学科もふくまれている。このほか、商業関係で新しく「流通経済科」を設けようとする動きもあり、すでに85年には3学科、86年には4学科となっている。

また前述した国際経済科も、85年3学科、86年4学科となっている。

⑧ 新しい学科を構想するという点に限っていえば、埼玉などいくつかの県では、理産審答申よりも積極的であるが、そこに例示された学科名には果してそんな学科が成立するのかという疑念をいだかせるものも少なくない。埼玉の産審の建議でしめされたものを紹介すると以下の如くである。

#### 《学科転換》



#### 《新設が考えられる学科》

- ア 農業システム機械科、情報管理科、オフィス・オートメーション科、生活情報科等
- イ 生物工学科、生物生産科等
- ウ 食品流通科、園芸デザイン科、生活経営科等
- エ 国際農業科、国際経済科、食文化科等
- オ 福祉科等
- カ 生活科学科、織維デザイン科、リビングデザイン科、食品科学科、ニットデザイン科等
- キ 緑地環境科、環境土木科等

⑨ 若干の県産審等で新設が推奨されている学科の中には、1960年代のいわゆる学科多様化政策にそつて創出された学科で既に廃止される例が続出するなど衰退に向かっているような学科もふくまれている。

⑩ 一般的方針しか提起していない理産審答申とは異って、県産審等の答申等では、当然のことながら、学科の新設や改廃をすすめるについては、当該県内の地域ごとの事情（背景となっている産業、人口

分布やその今後の見とおし、既往の学科の配置状況など)が考慮されている。この点でいくつかの特徴を指摘することができる。

たとえば、埼玉、神奈川など大都市や大都市近郊で人口集中が続いた地域では、新しい学科の設置は既往の学科をそのままにしておいて新設校をつくるやり方でなし得る。しかし多くの県ではそうではなく、一時的な高校生増大期を過ぎれば高校生は急速に減少期に入るから、新しい学科をつくるためには既存の学科を廃止ないし改編しなくてはならない。つまり、スクラップ・アンド・ビルトの過程を経なくてはならないわけである。少なからぬ県の産審等の答申等が学科新設の方向を出しながら計画が必ずしも具体的でないのは、学科新設はよいとしてもどこのどの学科を改編するのかという点での方針が具体化していないからである。しかしながら、時期に多少の遅速はあるにせよ、スクラップ・アンド・ビルトが進められるであろうことを読みとておく必要があろう。

### 3. コンピュータ導入の状況

いずれの府県にもほぼ例外なしに共通に強調している事項の一つは、「情報化」への対応である。これらは、一方では工業系での情報技術科の、商業系での情報処理科の新增設となって現われているが、同時に、学科の種類に関係なく多くの学校にコンピュータが導入されていることに現われている。

表1 高校におけるコンピュータ設置状況（1985年5月1日現在）

	学校数 (A)	コンピュータ設置校数 (B)	設置率 (B/A)	設置台数		
				購入(うちパソコン)	レンタル(うちパソコン)	計(うちパソコン)
普通科	4,754	1,713	36.0	台 7,173 ( 6,404)	356 ( 321)	7,529 ( 6,725)
農業に関する学科	481	172	35.8	632 ( 622)	152 ( 150)	784 ( 772)
工	835	631	75.6	10,859 (10,434)	923 ( 720)	11,782 (11,154)
商	1,189	826	69.5	7,336 ( 6,702)	2,011 ( 1,732)	9,347 ( 8,434)
水産	54	29	53.7	210 ( 209)		210 ( 209)
家庭	710	13	1.8	62 ( 62)	1 ( 1)	63 ( 63)
看護	165	7	4.2	26 ( 26)		26 ( 26)
その他の学科	253	25	9.9	110 ( 109)		110 ( 109)
計	8,441	3,416	40.4	26,408 (24,568)	3,443 ( 2,924)	29,851 (27,492)

文部省職業教育課調査。『産業教育』1986年1月号による。

表2 高校におけるコンピュータ設置状況（1986年5月1日現在）

	学校数 (A)	コンピュータ設置 校数(B)	設置率 (B/A)	設 置 台 数		
				購入(うちパソコン)	レンタル(うちパソコン)	計(うちパソコン)
普通科	4,726	2,127	45.0	11,670 (11,369)	897 ( 763)	12,567 (12,132)
農業に関する学科	472	254	53.8	1,731 ( 1,714)	394 ( 389)	2,125 ( 2,103)
工 ◆	823	630	76.5	14,669 (14,225)	1,521 (1,393)	16,190 (15,618)
商 ◆	1,147	863	75.2	11,358 (10,468)	3,059 (2,569)	14,417 (13,037)
水産 ◆	53	35	66.0	326 ( 325)	21 ( 21)	347 ( 346)
家庭 ◆	668	48	7.2	174 ( 172)	283 ( 283)	457 ( 455)
看護 ◆	163	13	8.0	66 ( 68)		66 ( 68)
その他の学科	268	26	9.7	190 ( 189)		190 ( 189)
計	8,320	3,996	48.0	40,184 (38,528)	6,175 (5,418)	46,359 (43,946)

『産業教育』 1987年3月号

ここでは、文部省調査による各学科へのコンピュータ導入状況を1985年と1986年とについて掲げておく。

高校全体として、コンピュータ設置率は40%から48%へと上昇した。約半数の高校に最低1台はコンピュータが入ったわけである（公立全日制だけについてみると86年の設置率は62%に達している）。導入台数は、この1年間に約3万台から約4万6千台へと増加した。85年現在で導入されているコンピュータの95%、約4万4千台はパソコンである。パソコンの登場が学校へのコンピュータ導入を促進しているわけである。

学科別のコンピュータ設置率は、以下の如くである。（ ）内は公立全日制。

工 業	76.5	( 95.2 )
商 業	75.2	( 91.1 )
水 産	66.0	( 65.4 )
農 業	53.8	( 59.6 )
普 通	45.0	( 62.0 )
そ の 他	9.7	( 15.1 )
看 護	8.0	( 15.9 )
家 庭	7.2	( 8.5 )
計	48.0	( 61.6 )

まだ学科別の差は著しいが、急速に普及しつつある情況を読みとることができる。

#### 4. その他の施策

- ① 各県の産審等の動きで最も顕著なものは、前にみたような学科の新設・再編、つまり文部省が「直ちに実施することが期待されるもの」と指摘した施策のうちの「職業学科の改善・充実」といわれていたものである。このほかの動きとしては、いわゆる体験入学や推薦入学などの進路指導上の施策、公的職業資格の取得準備や技能検定制度の創出などの方向がいくつかの県で出されていることが目立つ。
- ② 文部省が「直ちに実施することが期待されるもの」としたものの中、「教育課程の多様化、弾力化」「職業教育実施に当たっての協力・連携」「普通科における職業教育の充実」などについては、県の産審等の答申等にも一応の言及はあるものの、若干の例を除くと顕著な動きは見られないようと思われる。
- たとえば長野県の産審は普通科における職業教育の充実に関して独立した答申を出しているが、これに関するいかなる施策が展開されるのかは今の段階でははっきりしていないように思われる。
- 「教育課程の多様化、弾力化」に関連して目立つことは、「情報化」に関連してコンピュータの導入を強調している県が多いこと、農業関係の学科についてバイオテクノロジーの導入を強調している県が多いことである。「情報化」に関しては香川、福島などのように独立した建議や答申を出している県もある。各学校のレベルにおいても「情報化」「バイオテク」などの導入のテンポは早いように思われる。しかし、各学校レベルでの問題なので、教育課程上にどのように位置づけられているかは、必ずしもはっきりしない。
- ③ 前記の(1)に述べたことの反面だが、理産審等の動きにとらわれることなく独自の問題提起をしている例は極めて少ない。1.5次産業教育検討委員会「愛媛県の高等学校における1.5次産業教育の在り方について」(84年11月)、滋賀県産審「本県高等学校における産業教育について—とくに定時制・通信制教育のあり方について」(85年3月)などは珍しい例といえる。なお愛媛県教委のいう1.5次産業とは、「原材料を生産する地域で、その1次產品を加工して付加価値を高めていく産業」と定義されている。いわゆる第1次産業と第2次産業の結びめにあるもので、愛媛県ではここに着目する必要があるというのがその主意であるらしい。

### IV. まとめ 若干の論点

#### 1. 高校職業教育の比重の低下

戦後30年近くの間、職業学科の在籍者は常に全高校生の約40%前後を占めていた。高校進学率が上昇し、高校生が増加した時期には職業学科の生徒数もまた増加していたのである。こうして高校職業学科は、民主化され国民教育化した中等教育制度の重要な一環を構成してきたし、多くの者が高校職業学科を出て社会の重要な構成員となっていました。

ところでこの職業学科の在籍者の比率は、1970年代なかばから徐々に低下し始め、1982年頃から30%を割るに至り、1986年には26.5%まで低下した。換言すれば、高校進学率が90%台に入つてから職業学科に学ぶ生徒が減少し始めたわけである。他方、1970年代なかば以降、高卒で就職する者の比率は40%台にはほぼ安定している。職業学科だけについてみれば、卒業者の80%近くが就職している。またこの10

数年来の特徴のひとつは、大学進学率が上昇鈍化ないし停滞していること、専修学校専門課程（専門学校）への進学が増加していることなどであるが、これらが高校職業学科に大きな影響を与えていたとは思えない。初めは職業科から普通科へ転換する傾向は私学に現われたが、近年ではこの傾向が公立にも広がっていて、これが職業学科の比率を低下させている。高卒就職者が減少しているわけではないのだから、高校での職業教育の価値や必要性が低下しているとはいえないようと思われる。むしろ、普通科に学び全く職業教育を受けないまま就職する者の少なくないことが問題として指摘される。

こうした状況にもかかわらず職業学科の比重が低下しているのは、いわゆる学歴主義といわれる風潮がなお根強いことに関係があるように思われる。

ひとくちに言えば、このような状況をふくんだ高校進学率90%時代の高校職業教育をどう再構築するのか、が今日問われているわけである。ところが臨教審は、前述のように、公費による職業教育という性格の強い高校職業教育の拡充ではなく、「生涯学習」の名で私費負担による教育という性格の強い専修学校を重視し拡充するという方針を出しているのである。

## 2. 新たな動き

臨教審答申は一方の職業教育としての深化と他方での普通科への接近という二極分解の方向を明示している。臨教審答申と理産審答申とは基本線において一致しているとみられるから、この二極分解という方向づけは、理産審のものであるとみるべきであろう。

こうした基本方向のなかで、科学・技術の近年の急速な進歩、たとえば半導体素子、I C、それらを基礎としたマイクロプロセッサ、電子機器、コンピュータ、更にはバイオテクノロジーの進展に対応した学科の新設、再編が求められている。同時に既存の学科の教育課程の中へこれらに関連した教育内容を導入することも強く求められているのである。

科学・技術は、その本性上、不斷に進歩発展するものであり、社会がそれに応じて変化するのは、歴史の発展の必然的な方向である。われわれ教育の場にあるもの、とりわけ職業教育に従事する者は、この歴史の発展方向に背を向けることは許されない、というべきであろう。その意味で、今日出されている学科の新設・再編の動きのなかで、1960年代に強調された業務の細分化に対応した職業学科の多様化と、近年の科学・技術の進歩にみ合った学科の新設・再編とは、峻別する必要がある。そのためには、近年の科学・技術の進歩と普及をどうみるかについて、真剣な学習と討論が求められているといえる。

理産審や県の産審等が新設を提唱している学科のなかには、科学・技術の進歩に対応しているといえるのかどうか、教科目の構成や卒業後の進路などの点で学科として成立する基盤があるのかどうかなどについて、疑問をいだかせるようなものも少なくない。いわゆるサービス経済化に対応すると称する学科の多くはそうである。これらについてもきめこまかに討論が求められているといえる。

## 3. 60年代のいわゆる学科多様化政策と新たな学科多様化の動向

1960年代に、高校教育の多様化、とくに高校職業学科の多様化が強調されたことはよく知られている。70年代に入ると、この学科の多様化・細分化政策については一定の反省も生まれた。その結果、工業科では一時期より学科の種類は減少している。全般的にみれば、1960年代に始った学科の新設・細分化の動向は、情報関連、電子技術関連の学科を別とすれば、商業、工業、水産等では停滞、鈍化ないし衰退しているといえる。当然ながら成立基盤のない学科は破綻していったのである。

表3 高等学校に設置されている学科の種類

年	普	農	工	商	水	家	看	その他	計（うち職業 学科のみ）
1966	1	51	131	12	13	10	1	7	226 (218)
1967	1	54	134	14	14	13	1		(230)
1969	1	52	135	19	14	12	1	15	249 (223)
1970	1	53	139	20	13	11	1	14	252 (237)
1971	1	59	133	22	13	14	1	14	256 (241)
1972	1	64	141	20	12	14	1	20	273 (252)
1973	1	66	140	21	14	15	1	19	277 (257)
1974	1	69	134	20	14	14	1	18	271 (252)
1975	1	67	128	20	14	15	1	19	265 (245)
1976	1	70	120	21	13	16	1	18	260 (241)
1977	1	69	121	19	13	15	1	18	257 (238)
1978	1	68	117	20	13	13	1	18	251 (232)
1979	1	69	117	21	14	14	1	20	257 (238)
1980	1	73	117	19	14	14	1	23	262 (238)
1981	1	76	116	19	14	13	1	26	266 (239)
1982	1	76	115	20	14	13	1	26	266 (239)
1983	1	79	117	24	14	14	1	29	279 (249)
1984	1	77	105	25	14	15	1	29	267 (237)
1985	1	81	112	28	14	15	1	33	285 (251)
1986	1	90	111	32	16	15	1	33	299 (265)

『産業教育』誌に発表された文部省職業教育課の調査結果による。

しかしながら、学科多様化政策の強調のされ方や、その現われ方は、農・工・商等の学科の種別ごとに異っていることには注意する必要がある。

学科の名称の異なるものを1種類と数えて、小学科の種類数の変遷を整理したものが表3である。(1965年以前については、この種の統計は知られていない)。

多様化政策の影響は全学科に及んだがなかでも強い影響を受けたのは、元来小学科の種類の少なかった商業と「その他の学科」(普通科でも職業学科でもない学科)であった。しかしながら、60年代に新たにつくられた学科は、「その他」に分類される理数科、准看護婦養成を目的とした衛生看護科などごく僅かな例外を除き、同種(同名)の多くの学科が作られることはなく、1種1学科とか2学科というものが多かった。したがって70年代の反省期に入ると学科多様の傾向は停滞ないし減少に向った。これに対して、農業関係だけは一貫して、学科の再編、新設が続き、学科の種類増加という意味での多様化が進行している。これを単純に多様化政策という面のみでとらえることは適切ではないであろう。周知のように政府・自民党の農業切り捨て政策は一貫しているから、農業を背景とする農業科に生徒減など

の衰退の傾向があるのはある意味では必然である。こうしたなかで各地の多くの農業高校（農業科）で転換、再編の方向が真剣に探求されている結果が農業科の多様化となっている事実を無視することはできない。

1960年代以降のこうした傾向に比較して、最近の学科新設には、コンピュータ関連の学科やM E化関連の学科のように、技術の一定の進歩の傾向を背景とした、その意味で学科新設に一定の必然性のあるものと、必然性はあやしげでも政策的につくり出されるものとが混在しているように見られる。学科の新設・改廃には慎重な検討がもとめられるゆえんである。

#### 4. 教育課程の弾力化をめぐって

教育課程の弾力化については、理産審だけでなく県産審等でも強調されている。この動向を数的に把握することは困難であるが、若干の論点を指摘しておく。一般的にいえば、高校職業学科の教師たちは勉強家が少なくないし、科学・技術の自分の専門分野の進歩には敏感な方である。新しい科目を設けることはしないまでも、工業関係でいえば電子機器いわゆるM E化に関連した教材などは、理産審答申にいわれるまでもなく、少しずつだが新しい教材の一環として導入されている。新しい教材は当然に既往の教材と競合するわけであるからここに取捨選択の問題が生ずる。この点を理産審答申などは「弾力的に」というわけであるが、一方では「基礎・基本の重視」が強調されているので、実際に新しい教材を取り入れることには存外に困難がある。

従前に比較して、職業学科の単位数が減少していることが、弾力化を困難にしているのである。

表4は、総単位数、職業科目の単位数がもとに比較的多かった1963年改訂当時の教育課程と、現行教育課程との単位数を各学科毎に摘出してみたものである。

M E化など技術革新の影響を受け易い工業科についてみると、1963年には3年間に履修する総単位数は111または108で、両者で63%を占めていた。1985年では96または102単位開設している学校が最も多い。5~6単位減っているわけである。職業科目の履修単位についてみると、最も多かったのは49または51単位であったが、昨今は43または42単位であり、20年前に比較すると6~9単位減っているわけである。しかも昨今の職業科目のなかには、強引な行政指導の結果として殆んどの工業科に導入された「工業基礎」や「工業数理」がふくまれている。単位数構成からみて、弾力的な運用が困難になっているわけである。

工業科については、この表には掲げなかったが、84年度入学者用の教育課程調査と比較すると、職業科目の単位数を2~3単位増加させている学校の比率が増大している。工業科ではおよその分だけ総単位数も増加傾向にある。現場における教育課程編成をめぐる苦心の様子がうかがい知られる。行政的指導に振りまわされることなく、職場での研究・討論を基礎として教育課程問題にとり組むことの重要性を、改めて指摘することができるようと思われる。

一般的にいえば教育課程の弾力化は、教育の充実や民主的な発展に必要な条件である。1960年代のいわゆる多様化政策や、80年代の一転した単位減少、「工業基礎」「工業数理」のおしつけなどの強引な行政指導は、教育課程の弾力性を失わせるものだったという矛盾がいまになって露呈しているのである。

表4 職業学科の教育課程の単位数（公立全日制）

	総 单 位 数		職 業 科 目	
	1963年度入学者	1985年度入学者	1963年度入学者	1985年度入学者
農業学科	108 (31.5)	111 (30.5)	102 (27.9)	108 (20.3)
工業学科	111 (40.7)	108 (22.7)	96 (38.2)	102 (35.2)
商業学科	102 (63.8)	105 (15.5)	102 (33.7)	96 (23.4)
水産学科	105 108 ( 9.3)	107 ( 8.0)	102 (25.1)	96 (15.6)
家庭学科	102 (54.7)	105 (13.7)	102 (28.7)	96 (27.0)
看護学科			102 (32.8)	96 (16.4)
計			96 (26.9)	102 (25.8)
				43 ( 8.8)
				42 ( 8.7)

数字は、開設されている頻度が最大と2位の単位数。

( )内はその単位数を開設している類型（コース）が、全学科中に占める比率。

1963年度入学者用は、「高等学校教育課程実施状況調査報告書 昭和40年度」による。

1985年度入学者用は、「産業教育」1986年1月号による。

## 5. 教師の研修の重要性

マイクロエレクトロニクス、バイオテクノロジー、コンピュータなど新しい技術の登場とその教材化に関連して、教師の研修権保障が重要な要素になっていることを指摘しておきたい。これまでには、多くの場合、こうした新しい技術の教材化は、現場教師の学習意欲が旺盛であることを基礎にして—これ自体は重要なことだが—、行政当局は現職教育をおざなりにしてきたといわなければならない。おざなりにしてきただけでなく、たとえばコンピュータを勉強しない者は不勉強だといわんばかりの雰囲気をつくり出して、時間的にも費用の点でも教師の自己負担、犠牲のうえに新しい技術の導入を強行してきた例が少なくない。科学・技術の進歩に関連して教師の学ぶ権利を保障させることも今日の重要な課題である。科学・技術の進展に対応して学科の新設・再編に努めるべきだとする意見は理産審はもちろん各県の産審等でも数多いが、これに関連した教職員の研修問題がおざなりに扱われている場合が多いのでつぶやいておく。